

埼玉県立川越西高等学校



令和3年度 外国人特別選抜募集要項

〒350-1175 埼玉県川越市大字笠幡 2488-1 TEL 049(231)2424 FAX 049(239)1016

I 募集人員及び出願資格

1 募集人員

全日制課程 普通科 5名

2 出願資格

出願資格は、次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たし、かつ、(4)(5)に該当する者とする。

- (1) 令和3年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 保護者とともに県内に居住しているか、又は令和3年3月31日までに居住予定がある外国籍を有する者
- (5) 原則として在日期间が令和3年2月1日現在で通算して3年以内の者
- (6) 本校への進学を強く希望し、本校に対する志望の動機、理由が明白かつ適切である者

II 出願手続等

1 出願手続

- (1) 所定の「入学願書」（様式5）、「受検票」（様式5-2）、「調査書（様式1）」、その他の出願書類を一括して提出すること。
 - ア 「入学願書」の記入にあたっては、「特別選抜に関する申告欄」の「外国人特別選抜による募集」に○印を付すこと。
 - イ 「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」における「自己申告書」については、提出できない。
- (2) その他の出願書類
 - ア 外国人特別選抜適用申請書（様式15）
学校教育法施行規則第95条第1号又は第4号に該当する者が出願する場合は、埼玉県教育委員会が出願資格を認定した書類で代えることができる。
 - イ 出願時に有効な旅券
 - ウ 在留カード
イ及びウについて、学校教育法施行規則第95条第1号又は第4号に該当する者が出願する場合は、外国籍を証明する書類等で代えることができる。
- (3) 「調査書」及び「学習の記録等一覧表」等
 - ア 本県所定の「調査書」が提出できない場合は、外国における最終学校の成績証明書等で代えることができる。
 - イ 出身中学校長は、本校及び高校教育指導課に、「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」を作成し、提出する。ただし、過年度の卒業生が出願する場合及び埼玉県外の中学校から出願する場合は、提出する必要はない。
- (4) 入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙（2,200円、消印しない）

- を貼って提出する。一度納入した入学選考手数料は返還しない。
- (5) 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に、「入学願書」を提出することはできない。

2 出願期間

入学願書の受付は**原則、郵送出願**とし、以下の(1)～(4)のいずれかで出願する。

※郵送による出願の場合

「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、併せて**2月12日(金)を配達指定日**とすること。封筒の表には、「**入学願書等在中**」と朱書きすること。受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。

- (1) **中学校がまとめて郵送出願**
- (2) **中学校がまとめて持参出願**
出願日時 2月12日(金)のみ 午前9時～正午 午後1時～午後4時30分
受付場所 埼玉県立川越西高等学校 事務室
- (3) **志願者本人による郵送出願**
- (4) **志願者本人による持参** ※出願期間は以下のとおり。
令和3年2月15日(月) 午前9時～正午 午後1時～午後4時30分
2月16日(火) 午前9時～正午
受付場所 埼玉県立川越西高等学校 事務室

3 志願先変更

- (1) 入学志願者は、次の期間内において1回に限り、他の外国人特別選抜を行う高等学校、又は一般募集を行う高等学校に志願先を変更することができる。ただし、他の外国人特別選抜を行う高等学校の「外国人特別選抜による募集」に志願先を変更する者は、本校校長から「外国人特別選抜適用申請書」等の返却を受け、新たな志願先高等学校へ提出し、出願の手続きを行うこと。
- (2) 受付 令和3年2月18日(木) 午前9時～正午 午後1時～午後4時30分
2月19日(金) 午前9時～正午 午後1時～午後4時
変更期間内において1回に限り、志願先を変更することができる。
- (3) その他
一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。なお、志願先変更の手続きは、郵送によることはできない。

4 志願取消

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「**志願取消届**」(様式10)及び「受検票」を速やかに本校校長に提出すること。

5 学力検査

- (1) 実施日 令和3年2月26日(金)
- (2) 会場 埼玉県立川越西高等学校
- (3) 日程

8:45～ 9:20	9:25～ 10:15	10:35～ 11:25	11:45～ 12:35	昼 食	13:30～ 14:20	14:40～ 15:30
一般諸注意	自習	数学(50分)	自習		自習	英語(50分)

- (4) 学力検査 数学、英語の2教科について行う。なお、英語にはリスニングテストを含む。個人面接を実施する。
- (5) 携行品 受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、弁当、上ばき及び下足入れ

(6) 学力検査当日に、次の①又は②に該当する志願者は、学力検査を受検することができない。

① 保健所から健康観察や外出自粛を要請されている者

② 以下の「学力検査（2月26日）受検者用チェックリスト」（様式C）に該当した志願者

学力検査（2月26日）受検者用チェックリスト	
(A欄で1項目以上、又はB欄で2項目以上が当てはまる場合、「該当あり」となり受検できません)	
A	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱の症状がある（37.5度以上） ・息苦しさ（呼吸困難）がある ・強いだるさ（倦怠感）がある
B	<ul style="list-style-type: none"> ・味を感じない(味覚障害) ・臭いを感じない(臭覚障害がある) ・咳の症状が続いている ・咽頭痛が続いている ・下痢（持病や食あたりなどの原因が推測されるものを除く） ・同居の者で医療機関を受診してコロナ感染が疑われ、その疑いが否定されていないままの症状が続いている ・政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触がある

6 面接

(1) 実施日 令和3年2月26日（金） 学力検査間の自習時間に実施する。

(2) 内容 日本語による個人面接（20分程度）

7 追検査

(1) 次のア、イ又はウに該当する者は、**令和3年3月3日(水)**に実施する追検査を受検することができる。

ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査をすべて欠席した者

イ 「5 学力検査(6)に該当する者」

ウ 一部受験者（学力検査当日、急な体調不良により、学力検査を継続することが難しいと判断された者。ただし、受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科に限る。）

(2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに（学力検査当日中に）本校校長に連絡するとともに「**追検査受検願**」（様式16）を**令和3年3月1日(月)正午まで**に本校校長に提出すること。

なお、新型コロナウイルスに感染するなどして、令和3年3月3日(水)の追検査を受検することができないことが明らかな場合は、「**特例追検査**」を受検することができる。

(3) **追検査を受検できない者**

(1)に該当し、かつ、**追検査当日に保健所から健康観察や外出自粛を要請されている志願者は追検査を受検することができない。**

ただし、次のア、イ及びウのすべてを満たす濃厚接触者（以下、検査当日の無症状の濃厚接触者という。）を除く。

ア 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性である。

イ 追検査当日も無症状である。

ウ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

(4) 追検査会場 埼玉県立川越西高等学校を原則とする。

ただし、**追検査当日の無症状の濃厚接触者の検査会場は、指定する県内4施設とする。**

(5) 追検査において、不登校の生徒を対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集に願している**追検査当日の無症状の濃厚接触者の面接は実施しない。**

8 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
1 日時	令和3年3月8日(月)午前9時	令和3年3月8日(月)午前10時
2 場所	http://nr03.spec.ed.jp/	本校
3 方法	受験番号を発表する	

- (2) 入学許可候補者には受験票を確認の上、入学関係書類を交付する。
書類交付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までとする。
- (3) ウェブによる発表では、アクセスの集中等の理由により、一時的につながりにくい場合がある。
このときは、時間をおいて再度アクセスすること。なお、電話による問い合わせには応じない。

9 特例追検査

新型コロナウイルスに感染するなどして、保健所から健康観察や外出自粛を要請され、学力検査及び追検査をすべて欠席した者は、令和3年3月12日(金)に実施する特例追検査を受検することができる。

詳細は、埼玉県教育委員会ホームページを御確認ください。

Ⅲ その他

- (1) 海外の中学校等から出願する場合は、事前に埼玉県教育委員会において出願資格の認定を次の期間に受けなければならない。
【連絡先】埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課 TEL048-830-6735
【期間】令和2年12月1日(火)から令和3年2月15日(月)正午まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日、12月29日(金)から1月3日(水)までの間を除く。)受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで。なお、可能な限り、令和3年2月12日(金)までに出願資格の認定を受けること。
- (2) 入学選抜に関する詳細については、「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」及び「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における対応(新型コロナウイルス 感染防止対策)」による。
- (3) 発表以外の問い合わせは、埼玉県立川越西高等学校(電話049-231-2424)までお問い合わせください。
- (4) 入学許可候補者を対象に、教科書、体育着等の販売、その他入学時に必要な事項を説明するため、令和3年3月19日(金)に入学許可候補者説明会を開催予定。